

定期総会議案書

議案	頁
(1) 【議案第1号】令和4年度事業報告について	1
(2) 【議案第2号】令和4年度決算報告について	2
(3) 令和4年度会計監査報告について	3
(4) 【議案第3号】令和5年度事業計画（案）について	4
(5) 【議案第4号】令和5年度予算（案）について	5
(6) 【議案第5号】役員の新しい構成について	6
3. その他	
(1) パートナーシップ排雪について	8
(2) 街路樹マスの花苗植について	10
(3) その他	

【議案第1号】 令和4年度 事業報告

- 1 総務部
 - *市・連町・町内及び他部との連絡調整。*定期総会資料の作成。*臨時総会（パートナーシップ排雪実施と町内会費の値上げ—令和5年度から300円、令和7年度から400円）。*一部地域の道路の市道認定
 - *連町総会(1/5)。連町50周年記念式典・新年会(1/5 ライフオート)
 - *単町総会（書面議決4/15）*回覧の配布。*（仮称）福祉推進(災害支援)マップ作成(継続)。
 - *連町事業・大運動会—幌西小学校(8月中止)*パークゴルフ大会(9/23)
- 2 経理部
 - *会計処理、決算及び新年度予算案などの取りまとめ。
- 3 福祉部
 - *ふれあいの集い—70才以上のひとり暮らしの方(中止)。
 - *一人暮らしの方への支援事業。(9月)
 - *第3分区賀寿祝—傘寿、米寿、卒寿(今年度は該当者なし)
 - *日帰り旅行—女性部と合同(中止)。*福祉推進委員会の設置
- 4 防犯部
 - *子ども110番の家支援事業。*春の防犯運動—新入学児童防犯対策(4月)
 - *子どもを守る会—毎月第3分区全域。*夏の防犯運動—車上荒らし対策(6月)。
 - *集団下校見回り—通学路見廻り(5,9月)。*子供盆踊り—パトロール(8月中止)
 - *夏の防犯防災合同パトロール(8月中止)。*防火キャンペーンのタベ—パトロール(8月中止)。
 - *秋の防災運動—街頭啓発(10月)。*歳末防犯防災合同パトロール(12月)
 - *青パト特別警戒—青色パトロール(12月)。
- 5 防災部
 - *春の火災予防運動—防火予防旗掲揚(4月)。*夏の防犯防災合同パトロール(8月)。
 - *防火キャンペーンのタベ—パトロール(8月中止)。*連町防災体験—幌西小学校(7/3)、伏見中学校(9/11)。
 - *防犯防災地域安全—盆踊り(8月中止)。*防犯防災合同研修(中央区中止)。
 - *歳末防犯防災合同パトロール(12月)。*冬道事業—公園内旗立て(1月)。*応急手当講習会(2月)。
- 6 交通部
 - *新入学児童下見守り(4/6)。*自転車交通安全教室(中止)。
 - *春の交通安全街頭啓発(7/3)。*秋の交通安全街頭啓発(9/21)。
- 7 街灯部
 - *街路灯電灯料の補助申請。*街路灯の修理及び撤去工事。*街路灯の町内会から札幌市への所管替え。
- 8 青少年部
 - *防火花火のタベ(8月中止)。*子ども盆踊り(8月中止)。*子どもすもう大会(9月中止)
 - *子どもを見守る地域の集い(10月中止)。*インドア雪合戦(2月中止)
 - *新年子どもの集い—幌西小(1月)
- 9 保健部
 - *街路樹マスの花苗植え(5月)。*ゴミステーションの設置など。
 - *胃がん大腸がん検査(5/9, 5/23, 6/12)。*住民集団健康検診(9/12,9/26,11/1)。
 - *道対がん検診(10/17,11/8)。*健康づくり教室(6/16,10/12)。*健康体操(ふまねっと)(7/11,9/7,2/13)
- 10 女性部
 - *幌西地区ウオーキング—(6月)。*幌西地区夏まつり(7/10)
 - *中央区みんなの講演会(10月)。*女性部研修会(10月中止)
 - *連町女性部新年の集い—ガーデンパレス(1月)。*日帰り旅行—福祉部と合同(第3分区町内会中止)
- 11 その他
 - *地域と創る冬みち事業—町内全域の現地調査(2月)。
 - *夏休み子どもラジオ体操—4町内会合同(2,3,5,6分区)—今年度は5分区が担当
 - *町内会員有志によるボランティア活動
 - ①幌西自転車公園及びゴミステーション周辺の清掃
 - ②幌西自転車公園での通年のラジオ体操
 - ③幌西自転車公園内及び周辺道路の花壇の除草、水やり、手入れ
 - ④消火栓(7ヶ所)と防災資材庫—除雪(幌西自転車公園内)。
 - *パートナーシップ排雪(2/28~3/2)

【議案第2号】 令和4年度決算書

(収入の部)

(単位：円)

科 目	4年度予算 A	4年度決算 B	増 減 B-A	備 考
1 前年度繰越	1,239,311	1,239,311	0	
2 町内会費	580,000	575,858	△ 4,142	前年度分 27,600 円含
3 札幌市助成金	53,000	53,850	850	
4 街灯電灯料補助金	35,000	31,390	△ 3,610	
5 雑収入	41,200	76,791	35,591	
資源回収料	35,000	30,575	△ 4,425	資源回収 14,175 円, 市奨励金 16,400 円
預金利息	0	9	9	
その他	6,200	46,207	40,007	日常生活支援活動助成金 6,800 円 斜め通りパートナーシップ排雪寄付 39,407 円
合 計	1,948,511	1,977,200	28,689	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	4年度予算 A	4年度決算 B	増 減 B-A	備 考
1 総務部	525,000	425,069	△ 99,931	
連町分担金	40,000	36,900	△ 3,100	
日赤社資	35,000	35,000	0	
共同募金	48,000	48,000	0	
除雪対策費	0	0	0	
協賛金	100,000	36,330	△ 63,670	祭典協力金のみ
慶弔費	25,000	3,000	△ 22,000	家族 3,000 円×1 件
会議費	55,000	22,466	△ 32,534	総会(班長連絡会), 臨時総会, 監査, 役員会 4 回等の 会場費及びお茶代, 会場借り上げ費節約
庶務費	222,000	243,373	21,373	役員活動費 2,000 円×17、役員活動調整費 2,000 円× 12、班長活動費 3,000 円×18、資料作成印刷費 50,000 円、樹名板補修費 3,860 円, 掲示板改修 36,093 円, 駐 車禁止コーン 10,189 円、ラジオ体操 4,000 円他
2 経理部	1,000	0	△ 1,000	
3 福祉部	65,000	0	△ 65,000	賀寿祝い年齢の見直し、日帰り旅行 50,000 円中止
4 防犯部	7,000	1,140	△ 5,860	夜間パトロール
5 防災部	30,000	0	△ 30,000	連町防災訓練中止 28,000 円
6 交通部	2,000		△ 2,000	
7 街灯部	70,000	48,728	△ 21,272	街灯電灯料
8 青少年部	1,000	0	△ 1,000	
9 保健部	63,000	47,071	△ 15,929	街路樹マス花苗植え 7,007 円、ゴミ BOX2 個 40,064 円
10 女性部	60,000	8,000	△ 52,000	幌西夏まつり食券 6,000 円、新年のつどい 2,000 円, 日帰り旅行 50,000 円中止
小 計	824,000	530,008	△ 293,992	
11 予備費	1,124,511	529,567	△ 594,944	パートナーシップ排雪 465,792 円、助成金 63,775 円
次年度繰越金		917,625		(現金 50,100 円, 郵便局 736,482 円, 銀行 131,043 円)
合 計	1,948,511	1,977,200	28,689	

会館特別会計

年月日	区分	積立金	解約	残 額
令和4年4月1日	郵貯(定額)	500,000		500,000

令和4年度 会計監査報告

令和4年度幌西第3分区町内会の事業の執行状況並びに会計の収支決算について関係帳簿、証票などを検査の結果、いずれも正確かつ適正に処理されていることを認めたので報告します。

令和5年4月2日

幌西第3分区町内会

監 事 坪内 八洲生



【議案第3号】 令和5年度 事業計画（案）

- 1 総務部 *市・連町・町内他部との連絡調整。*定期総会資料の作成。*一部地域の道路の市道認定
*連町総会（5月ホテル）。*新年会（ホテル1/5）。*総会（4/27）。*回覧の配布。-
*福祉推進（災害支援）マップ作成（継続）。*連町事業・連町大運動会—幌西小（8月）。
*パークゴルフ大会（9/23）
- 2 経理部 *会計処理、決算及び新年度予算案などの取りまとめ。
- 3 福祉部 *ふれあいの集い—70歳以上のひとり暮らしの方。（9月）。*ひとり暮らしの方への支援事業（10月～）
*第3分区賀寿祝—傘寿、米寿、卒寿、白寿（第3分区町内会9月）。
*日帰り旅行—女性部と合同（未定）。
*福祉推進委員会（毎月）
- 4 防犯部 *子ども110番の家支援事業。*春の防犯運動—新入学児童防犯対策（4月）
*子どもを守る会—毎月第3分区全域。*夏の防犯運動—車上荒らし対策（6月）。
*集団下校見回り—通学路見廻り（5,9月）。*子供盆踊り—パトロール（8月）
*夏の防犯防災合同パトロール（8月）。*防火キャンペーンのタペーパトロール（8月）。
*秋の防災運動—街頭啓発（10月）。*歳末防犯防災合同パトロール（12月）
*青パト特別警戒—青色パトロール（12月）。
- 5 防災部 *春の火災予防運動—防火予防旗掲揚（4月）。*夏の防犯防災合同パトロール（8月）。
*防火キャンペーンのタペーパトロール（8月）。*連町防災体験—幌西小学校（7/2）、伏見中学校（9/10）。
*防犯防災地域安全—盆踊り（8月）。*防犯防災合同研修（12月）。
*歳末防犯防災合同パトロール（12月）。*冬道事業—公園内旗立て（1月）。*応急手当講習会（2/3）。
*幌西小・伏見中避難所（特設）運営研修。
- 6 交通部 *新入学児童下見守り（4月,5月）。*自転車交通安全教室（4月）。 *春の交通安全街頭啓発（4/6）。
*夏の交通安全啓発（7/13）。*秋の交通安全街頭啓発（9/21）。
- 7 街灯部 *街路灯電灯料の補助申請。*街路灯の修理及び撤去工事。*街路灯の町内会から札幌市への所管替え。
- 8 青少年部 *防火花火のタペ（8月）。*子ども盆踊り（8月）。*子どもすもう大会（9月）
*子どもを見守る地域の集い（10月）。*インドア雪合戦（12月）
*新年子どもの集い（1月）*成人の日行事（1月）
- 9 保健部 *街路樹マスの花苗植え（5月）。*ゴミステーションの設置など。
*がん検診（年3回）。*住民集団健康検診（3回）。*道対がん検診（3回）。
*健康づくり教室（2回）。*みんなで楽しく健康体操&カフェ（3回）
- 10 女性部 *幌西地区ウオーキング—（6月）。*幌西地区夏まつり（7月）。
*女性部連絡会議（6月,11月）*中央区みんなの講演会（10月）。
*連町女性部新年の集い（9月）。*日帰り旅行—福祉部と合同（未定—第3分区町内会）
- 11 その他 *地域と創る冬みち事業—町内全域の現地調査（3分区役員）。
*夏休み子どもラジオ体操—4町内会合同（2分区,3分区,5分区,6分区）6分区担当
*町内会員有志によるボランティア活動
①幌西自転車公園及びゴミステーション周辺の清掃
②幌西自転車公園での通年のラジオ体操
③幌西自転車公園内及び周辺道路の花壇の除草、水やり、手入れ
④消火栓（7ヶ所）と防災資材庫—除雪（幌西自転車公園内）。
*パートナーシップ排雪（2月中旬～3月上旬）

【議案第4号】令和5年度予算（案）

（収入の部）

（単位 円）

科 目	4年度予算 A	5年度予算 B	増 減 B-A	備 考
1 前年度繰越	1,239,311	917,625	△ 321,686	
2 町内会費	580,000	900,000	320,000	300円×12×250
3 札幌市助成金	53,000	53,000	0	
4 街灯電灯料補助金	35,000	35,000	0	補助金、街路灯工事補助金
5 雑収入	41,200	41,200	0	
資源回収料	35,000	35,000	0	資源回収、市奨励金、
預金利息	0	0	0	
その他	6,200	6,200	0	社協助成金6,200円
合 計	1,948,511	1,981,825	33,314	

（支出の部）

（単位 円）

科 目	4年度予算 A	5年度予算 B	増 減 B-A	備 考
1 総務部	525,000	1,270,500	745,500	
連町分担金	40,000	40,000	0	250世帯×160円
日赤社資	35,000	35,000	0	250世帯×145円
共同募金	48,000	48,000	0	250世帯×192円
除雪対策費	0	730,000	730,000	令和5年度パートナーシップ排雪630,000円、令和4年度助成金100,000円
協賛金	100,000	113,000	13,000	幌西夏まつり3,000円、連町運動会20,000円、防火花火のタベ5,000円、祭典委員会25,000円、子ども盆踊り60,000円
慶弔費	25,000	25,000	0	弔慰金5,000円×5件
会議費	55,000	55,000	0	総会・臨時総会16,900円②三役会7,200円、③役員会7,900円、④福祉推進委員会（含回覧業務）23,400円
庶務費	222,000	224,500	2,500	①行事負担金41,000円②活動費（役員・班長・福祉推進）124,000円③資料作成費等58,500円ラジオ体操7,000円
2 経理部	1,000	1,000	0	ファイル等の購入
3 福祉部	65,000	65,000	0	日帰り旅行44,000円、賀寿祝い
4 防犯部	7,000	7,000	0	防犯防災パトロール、研修会など
5 防災部	30,000	17,000	△ 13,000	連町防災体験13,000円、歳末合同パトロール、会議費
6 交通部	2,000	2,000	0	交通安全グッズ
7 街灯部	70,000	170,000	100,000	電灯料・電灯補修料
8 青少年部	1,000	1,000	0	事務用品
9 保健部	63,000	60,000	△ 3,000	街路樹マスタ植10,000円、ゴミステーション50,000円
10 女性部	60,000	60,000	0	幌西夏祭り食券6,000円、日帰り旅行44,000円、新年のつどい10,000円
小 計	824,000	1,653,500	829,500	
11 予備費	1,124,511	328,325	△ 796,186	
合 計	1,948,511	1,981,825	33,314	

【議案第5号】 役員の新しい構成について

令和6年度から役員体制を補強するため、役員選出を次のように提案します、

1. 各班は少なくとも1名の役員を選出する。
2. 役員がいない班（役員不在班）は
 - 1) 班長は役員を選出しなければならない。
 - 2) 班長が役員を選出できない場合は、班長は役員を兼任する。
 - 3) 会則により、役員の任期は2年ですが、任期途中で退任するときは、後任者の役員任期は前任者の残任期間とする。
3. 役員会は役員の役職をすみやかに決め、会長が委嘱する（会則第8条）。

提案理由

昨年度からパートナーシップ排雪を町内全域で実施することになりました。このことに伴い町内会が今後とも会員の協力のもと、持続して支え合う仕組みが大切になっています。そのためのひとつとして役員体制の充実を図ることが急務となっています。

町内会の役員は交代可能でだれでもなれることが大切です。町内会は仕事や子育てがあっても、限られた時間でも、無理のない範囲で、できるだけ多くの人の参画という活動方針のもと、互いに協力し合いながら運営しています。

しかしながら現在役員は11名、しかもその顔ぶれは10年間殆ど変わっていません。役員は総会が年1回（夜間2時間）、役員会が年2回（夜間2時間）あります。その他に連町や単町関連の事業が年に2～3回が基本です。会則第6条に役員は

- 1 会長 1名 副会長 2名 監事 1名 部長 各部に1名・副部長 必要に応じて。
- 2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

となっています。任期は2年とありますが、状況によっては1年ずつ刻むことも可能と考えます。また部は総務部、経理部、福祉部、防犯部、防災部、交通部、街灯部、青少年部、保健部、女性部と全部で10部あります（会則第4条）。

したがって部長10名、副部長10名を含め合わせて24名必要なところ、現在11名の体勢のため役職の5部署が他の役職と兼任している状態です。また役職の8部署が空白になっています。一方、当町内会には18班ありますが、班別に見ると役員がでていない班が12あり偏在している状況です。

更に、今後これまでの快適な地域の暮らしは町内会に支えられ今後も町内会をみんなで共有することを基本とした「未来へつなぐ町内会ささえあい条例」の施行（4月）、除排雪パートナーシップの継続円滑な運営、町内会ホームページの作成運営等新たな検討課題もあります。

このような現状からより充実した町内会運営をするために、役員不在の班から最低1名の役員を選出することとし、その選出の役割を班長に担っていただきたいという提案です。例えば町内会活動の中で関心がある部署または内容があればそのご希望を叶える形になるよう皆で協力していきます。これをきっかけに皆様の力で役員選出のよりよい道が開けることを願っています。

役員の班別人数の状況

1. 役員の兼任の状況－ 5 部署

- ① 防犯部長と防災部長と総務副部長
- ② 経理部長と青少年部長
- ③ 街灯部長と交通部長
- ④ 総務部長と副会長

2. 空席の役職－ 8 部署

副会長、経理副部長、防犯副部長、防災副部長、交通副部長、街灯副部長、青少年副部長、女性副部長

3. 班の数 18 のうち役員不在の班の数は次の 12 の班

1 班、2A 班、2B 班、7 班、8 班、9-1 班、9-2 班、9-3 班、9-4 班、11 班、13 班、15 班、

役職	1	2A	2B	3	4	5	7	8	9-1	9-2	9-3	9-4	10	11	12	13	14	15	
1 会長						○													1
2 副会長				○															1
3 副会長																			0
4 監事																	○		1
5 総務部長				○															1
6 経理部長													○						1
7 防犯部長													○						1
8 防災部長													○						1
9 交通部長						○													1
10 街灯部長						○													1
11 福祉部長					○														1
12 青少年部長													○						1
13 女性部長															○				1
14 保健部長													○						1
15 総務副部長													○						1
16 経理副部長																			0
17 防犯副部長																			0
18 防災副部長																			0
19 交通副部長																			0
20 街灯副部長																			0
21 福祉副部長													○						1
22 青少年副部長																			0
23 女性副部長																			0
24 保健副部長															○				1
	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	7	0	2	0	1	0	16

パートナーシップ排雪制度について

1. 令和4年10月21日臨時総会で次の議案が承認されました。

1. 令和4年度から町内全域にパートナーシップ排雪を実施し、
2. その排雪費は、当年度分は全額予備費をもって充当する。
3. 令和5年4月1日以降はその費用をまかなう為、当面町内会費を300円とし、不足分は同じく予備費を充当する。
4. 令和7年4月1日以降はその費用をまかなう為、町内会費を400円とします。

2. これによって令和5年2月28日から3月2日に第3分区のパートナーシップ排雪が実施されました。

排雪作業は幅員10m以上の路線を先に排雪したのに続いてパートナーシップ排雪路線である幅員6m以上10m未満の1,152.69mの排雪作業が実施されました。パートナーシップ排雪を終え、これに伴う幅員10m以上の路線も整備され結果的に好評だったと受け止めています。

排雪作業が実施されたうち第3分区単独部分が652.87m、第2分区との共有部分499.82mは2分の1の249.91mで計算され合計902mが第3分区町内会で負担する部分になりました。

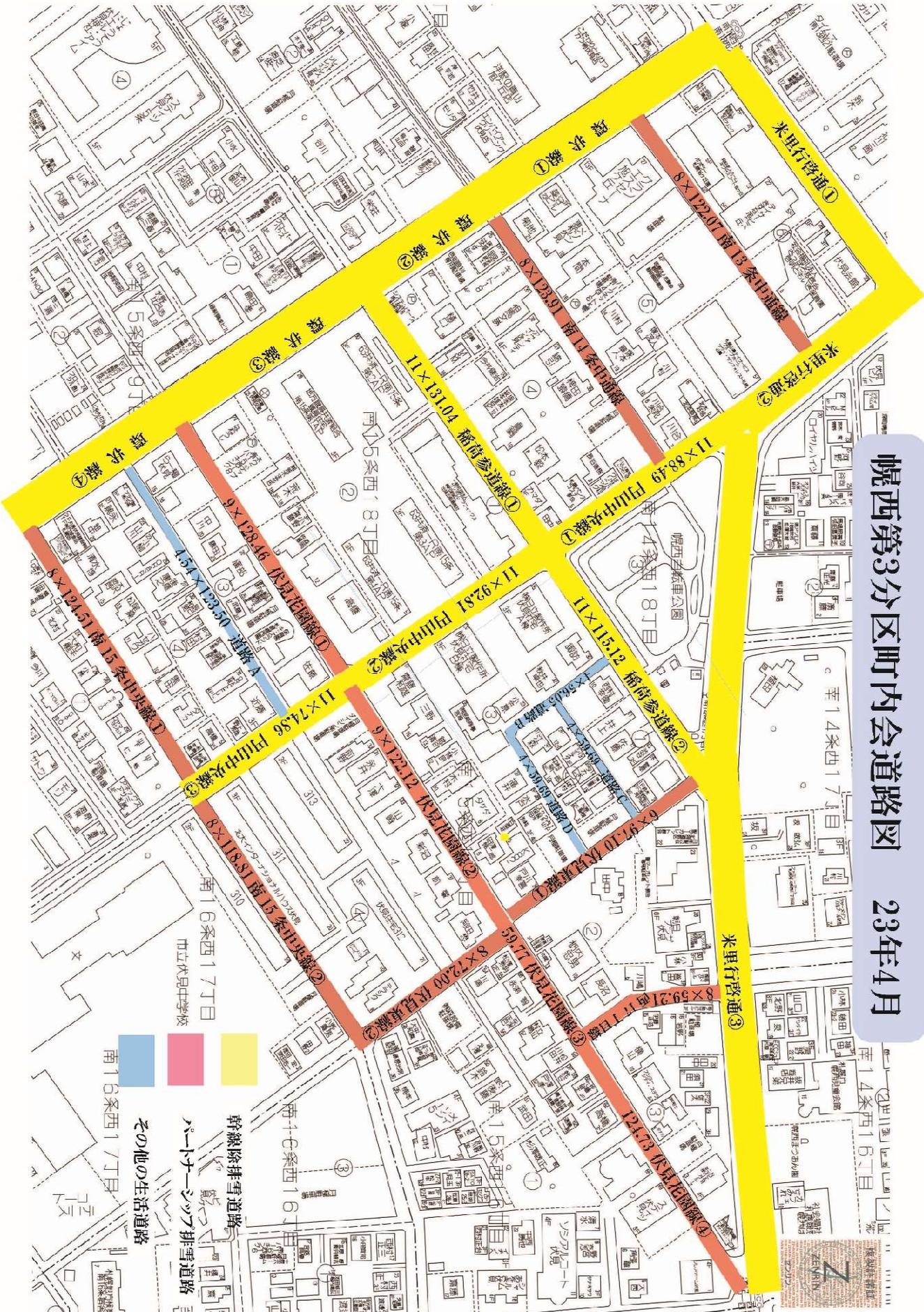
排雪負担の単価は昨年と同じ1m当たり516.4円で465,792円が請求され支払いが完了しました。

さらに3で示すパートナーシップ作業困難路線分154,367円を含めると総額620,159円となりました

3. 札幌市はパートナーシップ排雪の作業路線について、「狭小や急傾斜など、作業が困難であると札幌市が判断する路線は除く」としています。また「幅員4m以上8m未満は機械作業で実施可能な排雪幅」としています。第3分区に幅員4mと4m54の298,93mの道路について札幌市は「作業機械の幅が3.5mのため安全に作業出来ない」のでパートナーシップ排雪はできないとしました。来季排雪可能かどうか見極めるため今回のパートナーシップ排雪実施の際現地調査したいとありました。この部分の民間による排雪にパートナーシップ排雪の地元負担金相当を町内会から支出します。
4. 駐車場については排雪費として町内会費相当額または前面道路長×排雪単価を基本として請求します。町内会の未加入世帯は排雪費3,000円をお願いします。
5. 町内会がパートナーシップ排雪を続けるために、次の業務があります。これを円滑に行うため除排雪チームを新設することを提案します。

1. パートナーシップ排雪路線の確認、排雪申請手続き。排雪業者への支払いに関わる業務。
2. 駐車場、北大施設などへの排雪費の請求業務。未加入世帯への加入促進と排雪費の請求業務。
3. パートナーシップ排雪日の周知と作業当日の見守り。

幌西第3分区町内会道路図 23年4月



令和5年度 街路樹マスの花苗植について

1. 花苗植について

花苗植の事業の草取り・土おこし・施肥、花苗植・水やりの作業を1日で終わります。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染対策を配慮して皆様のご協力を得て実施することが出来ました。令和5年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止を配慮しながら下記の要領で実施いたします。

なお、草取り・土おこしは前日までに終わらせて構いません。また、花苗植後の草取り、水やりは各班が責任をもって実施して下さい。

2. 担当マスについて

街路樹マスは38ヶ所にし、各マスに班名の小札を立てます。

3. 花苗植の作業要領

担当マスに市から配布された花の苗植えをします。自宅の宿根草を植えても構いません。

- ・日 時： 令和5年5月20日（土） 9時00分（雨天の場合翌日）
- ・集合場所： 幌西自転車公園トイレ前
- ・作業内容： 草取り、土おこし、施肥、花苗植、水やりです。
- ・持参する物：
 - ・軍手（ゴム手等）、
 - ・スコップなどの草取り用具、
 - ・小さいシャベル(移植ごて)、
 - ・ジョーロ、
 - ・ほうき等。
 - ・スーパーの袋(大)4～5枚（取った草をいれる。ゴミ袋では大きすぎ、重くて持ちづらいため）
- ・草の処理： 草を入れた袋は防災資材保管庫横に集積します。
- ・肥料： 肥料と小袋を用意しておきますので各班で適量を小袋に入れて施肥します。
- ・その他： 参加者にジュースを配布します。

諸般の事情で、どうしても参加できない場合は、田中保健部長（513-3908）までご連絡ください。

〈令和5年度街路樹マスの分担表〉			
担当者	担当するマスの番号	担当者	担当するマスの番号
1 班	1, 2	9-4班	18, 19
2A 班	3, 4	10 班	20, 21
2B 班	5, 6	12 班	26, 34
3 班	7, 8	14 班	33
4 班	9	としいき	24, 25
5 班	10, 11	きずな	27
7 班	37	ホカサス	28, 29
8 班	22, 23	コート	30, 32
9-1 班	12, 13	村上	31
9-2 班	14, 15	鈴木	35, 36
9-3 班	16, 17	篤永	38

